

平成 30 年 2 月 19 日

株主様各位

東京都中央区日本橋本石町3-1-2

株式会社セラータムテクノロジー

代表取締役社長 藤本 秀一

株式併合に伴う端数株式処分代金のお支払いに関するご案内

当社は、平成 30 年 1 月 15 日開催の臨時株主総会において、当社普通株式 385,000 株を 1 株に併合する決議を行い、その結果、平成 30 年 2 月 5 日の効力発生日をもって、上位株主 1 名以外の株主の皆様が保有の株式は、1 株に満たない端数(以下「端数株式」)となっております。

当社は、平成 30 年 2 月 15 日、東京地方裁判所より、上記株式併合の結果生じた端数の合計 2 株に相当する株式について、1 株につき金 13 億 4750 万円で任意売却することを許可する決定の送達を受け、この端数株式を株主の皆様から買い取ることとなりました。株式併合の効力発生日の前日である平成 30 年 2 月 4 日時点の当社株主名簿に基づき、保有株数に 1 株当たり 3,500 円を乗じた代金をお支払いいたします。

今後、平成 30 年 3 月中に、当社から株主様宛に、代金の振込先銀行口座についてお尋ねする「端数株式処分代金振込指定書」を郵送いたします。その後、株主様から返送された「端数株式処分代金振込指定書」に基づき、株主様の銀行口座に代金をお振込みいたします。

「端数株式処分代金振込指定書」は、株主名簿に記載された住所に郵送いたします。また、株式の譲渡代金の支払方法は、本人確認の都合上、株主様本人名義口座への振込のみに限定させていただきます。相続など特別なご事情により、ご本人名義以外の口座への振込を希望される方は、当社までご連絡下さい。

以上

■ お問い合わせ先

株式会社セラータムテクノロジー

電話: 03-6820-0740

E-mail: info@celartem.com